

## 令和 5 年度事業報告

令和 2 年（2020 年）初頭から 3 年余り続いたコロナ禍による各種費用の増大（感染防止対策費用等）、並びに有料会員数減少（退会者・終身会員の増加等）に伴う会費収入減少の影響など、収支悪化要因が残る中で始まった令和 5 年度は、計画の段階から赤字を抱えざるを得ないスタートとなり、定款に定める公益法人としての事業に加え、収支改善を喫緊の課題として取り組むことになりました。

[定款に基づく事業]（※事業項目詳細は後述の[事業別内容]参照）

### [1] 航空の安全文化の普及と啓発事業：（定款 第 4 条 1 項）

- ・各種セミナー、講習会、シンポジウム等の開催によって最新の安全情報を提供し、安全意識の向上を図りました。
- ・次世代の航空界を担う人材を発掘し育成すべく、航空の裾野拡大を目的として、児童・青少年を対象とした各種イベントを実施しました。
- ・関係機関の職員研修等に講師を派遣し、航空に関する知識や情報を提供しました。

### [2] 安全対策（制度と運用）：（定款 第 4 条 2 項）

- ・関係省庁や外部団体が主催する協議会等に参加し、安全対策を制度と運用の両面から強化しました。

### [3] 情報（知識）の伝達と提供：（定款 第 4 条 3 項）

- ・情報伝達と知識の提供は航空安全を支える基盤として位置付け、従来の各種出版物に加え、会員の利便を図るために電子書籍（JAPA Air Book）の運用を開始しました。また、ホームページやメールマガジンに加えて、新たに WEB サイトやソーシャルメディア等を活用し、時代に即した情報提供の運用も開始しました。

### [4] 技術習熟の支援：（定款 第 4 条 4 項）

- ・飛行訓練装置（FTD）を用いて知識及び飛行技術の向上を支援するとともに、関係省庁による操縦研修等の利用にも支援・協力を行いました。

### [5] 情報収集と調査研究：（定款 第 4 条 5 項）

- ・航空界の動向や新技術の情報収集に努めるとともに、外部機関等による調査研究にも参加・協力し、その中で得られた知見を航空の安全対策に活かすべく努めました。

### [6] その他、本協会の目的を達成するために必要な事業：（定款 第 4 条 6 項）

- ・協会の目的を達成するために、会員向けの福利厚生や法律相談サービスなどの充実を図り、会員が安心出来る環境の維持に努めました。また、表彰制度を通じて、航空の発展に貢献した個人や団体、勉学に励む大学生などを称え、航空界全体のモチベーション向上に努めました。

### [収支改善対策]

下記の各種対策によって予算段階における赤字幅を縮小させるとともに、収支改善効果の継続性を次年度以降に引き継ぎました。（詳細は令和 5 年度決算報告参照）

#### <収入増対策>

- ・会員獲得活動（個人及び法人）
- ・終身会員資格変更（規程変更：60歳→65歳／2024.4.1発効）
- ・準会員資格適用範囲拡大（規程変更：操縦士要員限定→航空関連教育機関在籍者）
- ・各種イベントの一部有料化、並びに参加費用の見直し
- ・FTD 利用料金改定
- ・寄付金制度設定
- ・JAPA 発行刊行物の価格見直し、並びに卸値見直し

#### <支出減対策>

- ・交通費、光熱費、事務所賃借料、その他の雑費等の管理費削減
- ・各種会議、セミナー、シンポジウム、イベントのオンライン化推進
- ・事業の一部中断もしくは縮小
- ・IT 業務関連の外注中止

### [事業別内容]

#### [1] 航空の安全文化の普及と啓発事業：（定款 第4条 1項）

##### (1) [Fly with us～空の仕事ワークショップ～]（公1）

パイロット、客室乗務員、旅客業務担当者、航空管制官等を講演者に迎え、主に高校生・大学生・専門学校生に対し、パネルディスカッション等を通して航空の仕事を紹介しました。全国6箇所で開催。参加者285名。

##### (2) [Be a pilot](公1)

主に中学生・高校生を対象に、現役パイロットや操縦学専攻の私立大学生などとの座談会（オンラインを含む）を通して訓練や実務の紹介を行うイベント。

その他、航空博物館等の依頼により現役パイロットによる講演会を開催。

##### (3) [スカイスクエア]（公1）

「空の日」イベントに合わせて、熊本、大分、那覇の各空港で、ポータブルFTDによる体験搭乗や物販などを実施。

##### (4) 小型飛行機展示会（福島空港）（公1）

##### (5) [FTDとポータブルFTDを利用した裾野拡大](公1)

「Kids be a pilot（こども航空教室）」として小学生を対象にFTD操縦体験を（夏・冬・春）7回実施。また都内小学校の課外授業として航空教室（FTD操縦体験）を実施。航空少年団の体験搭乗（夏・冬・春、各1回）を実施。

日本航空協会主催の航空スポーツ教室に参加（P/FTD、VR、航空機紹介スライド等）

##### (6) [女性航空教室]（公1）

航空機操縦士養成連絡協議会の裾野拡大ワーキンググループの活動で女性の航空従事者を講師に迎え航空の各種職種を紹介。

##### (7) [ATSシンポジウム]（公1）

航空交通管制協会と共催しオンライン開催。参加者150名。

「航空管制の現状」「管制方式基準及びAIPの改正」についての講演と「多発ヘリコプターの離陸」についての解説、「騒音軽減出発方式」について提言を実施。

##### (8) [航空気象シンポジウム]（公1）

航空交通管制協会と共催したハイブリット開催。参加者152名。

「台風情報」「台風に関する航空気象情報」「台風接近時における航空交通管理について」の講演の後「台風接近時の運航について」の公開座談会を実施。

(9) [航空安全講習会] (公 1)

自家用操縦士を対象に「航空局通達国空乗第 2077 号」に沿った内容を含み、「特定操縦技能審査制度」に対応し、安全知識の習得と安全意識の向上のため、延べ 5 回開催。参加者 175 名。2023 年 8 月よりオンライン参加可能。

(10) [TEM/CRM セミナー・SRM セミナー・出張セミナー] (公 1)

小型航空機を運用する事業用及び自家用操縦士を対象に、運航における安全性の向上とインシデント防止を図ることを目的として開催。

- ・ TEM/CRM セミナー：基礎コースを年 2 回実施。
- ・ SRM セミナー：シングルパイロット運航の操縦士を対象に年 2 回実施。
- ・ 出張セミナー：企業、団体対象の TEM/CRM 基礎コース。小型航空機運航会社へ実施。

(11) [小型航空機セーフティセミナー] (公 1)

小型航空機による事故防止のため、操縦士に対する安全啓発を主目的として知識の拡充を図るべく、航空局、団体、大学、企業等から講師を招き、ハイブリット形式にて開催。参加者 234 名。

(12) [RNAV 講演会] (公 1)

自家用・事業用操縦士（計器飛行証明保持者）等の小型航空機運航者を対象に、RNAV 普及の一助とするべく、RNAV 航行を実施する際に求められる基礎知識の付与を目的として、ハイブリット形式で年 2 回実施。参加者 84 名。

(13) [航空医学適性セミナー] (公 1)

航空医学関係者を対象に航空医学研究センターと共催し 67 名 19 団体が参加。HIMS ガイドライン、薬使用上の問題点などのテーマで講演を実施。

(14) [外部講師派遣] (公 1)

- ・ 航空機安全運航支援センター：航空基礎研修
- ・ 航保大岩沼研修センター（航保大無線科）：ILS、VOR/TAC 特別研修
- ・ 航空保安大（航空ネットワーク部）：航空保安防災職員特別研修
- ・ 航空保安大学校岩沼研修センター：総合特別研修

(15) [航空機操縦士養成連絡協議会] (公 1)

裾野拡大ワーキンググループ・技量向上ワーキンググループの事務局を担当。

(16) [関係省庁主催委員会委員派遣] (公 1)

- ・ 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会

[2] 安全対策（制度と運用）：(定款第 4 条 2 項)

(1) 関係省庁主催委員会委員派遣 (公 2)

<航空局>

- ・ 羽田空港衝突事故対策検討委員会
- ・ 小型航空機等に係る安全推進委員会
- ・ 交通政策審議会
- ・ 航空身体検査証明審査会
- ・ インスリン療法に関わる専門調査会
- ・ 航空医学分野の規制等に関する検討会

- ・航空身体検査基準・航空身体検査マニュアルの見直し等に関する検討委員会

<航空局管制部>

- ・ CARATS
- ・ CARATS ドローン官民協議会運航管理ワーキンググループ会議
- ・航空保安業務運用連絡会議
- ・航空管制等英語能力証明検討委員会
- ・ SWIM 導入準備会
- ・ SWIM 導入協議会

<航空局安全部>

- ・航空英語能力証明審査会
- ・航空安全情報分析委員会

<航空輸送技術研究センター>

- ・ VOICES 分析委員会

<航空局管制技術課>

- ・航空障害標識調整会議

<航空局航空ネットワーク部>

- ・空港安全技術懇談会

<日本航空協会>

- ・航空スポーツ連絡会
- ・「空の日」「空の旬間」実行委員会

(2) [航空身体検査 Q&A] (公 2)

JAPA ホームページにて航空身体検査に関する情報の提供、並びに疑問、質問への対応。

[3] 情報（知識）の伝達と提供：(定款第 4 条 3 項)

(1) 学科試験問題検討会(公 2)

「学科試験スタディガイド」作成。航空局依頼により、学科試験 CBT 化に伴う出題問題とシラバス（出題範囲）の精査を実施。

(2) 参考文献及び教材提供 (公 2)

<発行書籍>

「AIM-J」「学科試験スタディガイド」「ヘリコプター操縦教本」「TAKE OFF」  
「区分航空図」「パイロット手帳」

<提供教材>

「ATC Communication Handbook」「日本版 HIMS ガイドライン」「JAPA CRM」  
「ヘリコプター運航動画」

(3) 航空情報提供 (公 2)

「ホームページ」「パイロット誌」「E-journal」「メールマガジン」「SNS」  
「JAPA Air Book」

[4] 技量習熟の支援：(定款第 4 条 4 項)

FTD を使用した技量習熟支援 (公 2)

[5] 情報収集と調査研究：(定款第 4 条 5 項)

(1) 航空業界における情報収集と諸研究のフィードバック (公 2)

<ヒアリング参加>

- ・ 航行不能航空機発生時の空港運用早期再開に係る検討(小型機等事業者向け)
- ・ ReAMo 有人機・ドローンの運航調和にむけた意見交換会

(2) 航空身体検査審査会アンケート実施 (対象/指定航空身体検査医)。

(3) 運輸安全委員会事故調査官操縦研修を実施。

[6] その他、本協会の目的を達成する為に必要な事業：(定款第 4 条 6 項)

(1) 福利厚生(他)

- ・ 団体長期傷害所得補償制度 (LOL)/団体総合補償制度
- ・ レンタカー、ショッピング、レストラン、宿泊、ゴルフ割引制度
- ・ 顧問弁護士法律相談

(2) 表彰関連事業(他)

パイロットのみ掲載

・ 春の黄綬褒章

安積 浩一 (全日本空輸)  
庄司 泰造 (全日本空輸)  
松木 猛 (日本航空)

・ 秋の黄綬褒章

香野 俊之 (琉球エアコミューター)  
塚本 真巳 (全日本空輸)  
西野 亨 (全日本空輸)

・ 国土交通大臣表彰

長坂 孝之 (日本航空)      永瀬 義久 (日本航空)  
徳永 伸広 (全日本空輸)      山田 公弘 (全日本空輸)  
黒田 誠 (全日本空輸)      園田 勝志 (全日本空輸)  
金井田陽介 (全日本空輸)      榎本 浩也 (日本トランスオーシャン航空)  
宮崎 利夫 (ジェイエア)      富田 史宣 (日本エアコミューター)  
二田 晋弥 (琉球エアコミューター)

・ 東京航空局長表彰

該当者なし

・ 大阪航空局長表彰

星 孝次 (日本エアコミューター)

・ 日本航空協会

該当者なし

・ 日本航空機操縦士協会

会長表彰

永富 真 (全日本空輸)      松末 武史 (ソラシドエア)  
田中 和彦 (全日本空輸)      小林 久倫 (全日本空輸)

会長奨励賞

安部 剛史 (千葉科学大)      黒川 竜暉 (東海大)  
永吉 理子 (第一工科大)      西村 歩夏 (崇城大学)  
牧 裕太 (桜美林大)      水島 健登 (法政大)

「会員情報」会員数（令和5年度末現在）

会員種別		会員数	
正会員	定期	3,041	4,396
	事業用	974	
	個人	381	
終身会員		1,230	1,230
賛助会員	個人	142	205
	法人	63	
準会員		645	645
合計			6,476

『参考』

公益法人である本協会の事業は、公益目的事業とその他の事業に分類され、更に公益目的事業は、事業の性格により2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

公1：（公益目的事業）航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業

公2：（公益目的事業）運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業

他：（その他の事業）本協会の目的を達成するために必要な事業

附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。